平成２９年（フ）第１０５３号
埼玉県戸田市大字新曽2235番地
破産者　アクロスディスクリート株式会社
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０１８号
東京都世田谷区上馬４丁目１－２－705
破産者　前川久美子
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２号
茨城県古河市茶屋新田361番地３
破産者　株式会社ミクニコーポレーション
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（フ）第７５２５号
千葉県野田市尾崎15－７
破産者　杉山　利淳
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３２号
北九州市小倉北区昭和町15番９号
破産者　株式会社小倉食糧
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１５８号
新潟県新潟市西区小針台７番10号７、開始決定時の住所山梨県南巨摩郡南部町南部8468番地17
破産者　黒田ひとみ
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２１６号
新潟市西区東青山２丁目５番地１
破産者　近藤　政族
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８８０号
名古屋市千種区高見１丁目19番10号　マスコットハウス501号
破産者　岩崎　泰典
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０１６号
東京都大田区西糀谷１丁目29番１号　ピアーチェ・ウチムラ・パートⅧ　207、開始決定時の住所東京都港区港南４丁目６番６－4103号
破産者　岡下　一昭
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２２０号
愛知県春日井市前並町１丁目７番地21
破産者　鉞田　秀徳
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３２２号
名古屋市西区南堀越１丁目６番４号
破産者　石川　元司
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１６号
神戸市須磨区東白川台４丁目16番地の１
破産者　下野　正紀
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３０２号
兵庫県神崎郡福崎町西田原1194番地
破産者　釜坂　好隆
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第８５号
兵庫県姫路市城見台２丁目1111番地212
破産者　榊原　幸三
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２２７号
兵庫県高砂市高砂町浜田町２丁目15番19号
破産者　野村　富三
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２５８号
兵庫県尼崎市武庫元町３丁目５番３－305号、従前の住所兵庫県神戸市垂水区学が丘５丁目２番504－405号
破産者　中西　　努
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第５１号
島根県大田市大田町大田イ14番地６
破産者　渡邊　和夫
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第２８４号
高知市介良399番地
破産者　田村　顕雄
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係